

SAGA2024 医事・衛生基本方針

平成30年(2018年)5月8日
第6回常任委員会決定
平成30年(2018年)7月18日
第7回常任委員会一部改正
令和元年(2019年)5月29日
第9回常任委員会一部改正
令和2年(2020年)10月23日
第8回総会一部改正

SAGA2024に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「参加者等」という。)の医事・衛生については、関係機関、団体等の協力を得て、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、次の基本方針に基づき実施するとともに、誰もが安心して大会を楽しむことができる環境をつくる。

1 医療救護

応急処置及び医療機関への移送等に必要な医療救護体制を整え、大会参加者等の傷病の発生状況に応じ、速やかかつ適切な医療救護を実施する。

2 防疫

防疫体制を整えるとともに、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の向上を図り、大会参加者等の感染症の発生を予防及びそのまん延を防止する。

3 食品衛生

食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の向上を図り、大会参加者等の食の安全・安心を確保する。

4 環境衛生

宿舍の衛生対策、廃棄物の適正な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の向上を図り、大会参加者等に清潔で快適な環境を提供する。

5 馬事衛生

馬術競技出場馬に対し、必要な防疫措置等を行い、伝染病の発生防止に努めるとともに、傷病の発生に速やかに対処できる診療体制を整え、馬術競技を円滑に運営する。